

事業番号	04 03 01	事業改善シート（令和7年度実施事業分）				☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	消費生活の安定・向上と防犯意識向上を推進するための事業	部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課				
		実施期間	S46 ～	E-mail	kurashi-shohi @ pref.nagano.lg.jp				

1 現状と課題

・高齢化の進行に伴い、消費者トラブルを抱え込みやすい高齢単独世帯のR2年の割合は11.6%であり、H12年の6.0%と比べ約2倍に増加。
・成年年齢引下げ(R4年)により、成年となった18、19歳の若者が消費者トラブルに遭う可能性がある。
・デジタル化の進展に伴い、ネットショッピングに関連した消費者トラブルが増加する可能性がある。
➡県民の誰もが消費者トラブルに遭う可能性があり、安心して消費生活を営むための更なる対策が必要。
・SDGsをはじめとする持続可能な社会の実現に向けた機運が高まっており、県民や事業者等による日々の消費行動や生産活動を通じた社会課題解決への取組の推進が重要。

2 事業目的

全ての県民が安心して消費生活を営むことができるとともに、自立した消費者である県民と事業者が持続可能な未来に向けて消費・生産活動に取り組む信州を実現する。
--

3 事業目的を達成するための取組

①安全・安心な消費環境の整備
・公正な取引を確保するため、訪問販売等に係る不適正な取引を行う事業者や消費者に誤認を与える広告表示を行う事業者に対する調査・指導を実施
・電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害認知件数を減少させるため、県警・市町村・関係団体と連携した総合的対策を推進
・「ガソリン価格の適正化等に関する検討会」において、適切な競争環境の確保に向けた議論を深めるため、県内及び他県のガソリンスタンドにおける価格表示の実態や県民が求めるわかりやすい表示方法について調査を実施
②消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化
・県民の消費生活相談に対する助言やあつせんを行うため、消費生活センターを管理運営、消費生活相談員や消費者問題法律アドバイザーを配置
・市町村消費生活相談体制を支援するため、消費生活相談員や窓口担当者に対する研修及び技術的支援を実施
③消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進
・県民が自主的かつ合理的に行動できる"自立した消費者"となるため、消費者大学や出前講座を実施
・持続可能な社会に向けた"エシカル消費"を促進するため、事業者との協働による県民のエシカル消費の実践につながる取組を推進

4 成果指標 (推移の凡例 ↗：改善 ↘：悪化 →：変化なし ―：数値なし)

No.	指標名	単位	R5年度	R6年度		R7年度		R7年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移			
①	指標なし	－	－	－	－	－	－	－	－	－
②	市町村相談窓口に対する助言等支援件数	件	930	765	↘	816	↗	1,400	未達成	第3次長野県消費生活基本計画に基づき、市町村支援の充実に向けて、R9年度まで毎年度1,400件の達成を目指す
③	消費者大学や出前講座等の受講者数	人	14,809	17,233	↗	14,095	↘	22,000	未達成	第3次長野県消費生活基本計画に基づき、自立した消費者の育成に向けて、R9年度まで毎年度22,000人の達成を目指す

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 (☆印が付いているものは主要目標)	単位	直近3か年の状況						目標	
				年／年度	数値	年／年度	数値	年／年度	数値	年／年度	数値
1-6①	県民生活の安全確保	電話でお金詐欺(特殊詐欺)被害認知件数	件	2023 (R5)	227	2024 (R6)	224	2025 (R7)	276	2027 (R9)	90
2-2①	循環経済への転換の挑戦	エシカル消費を理解している人の割合	%	2023 (R5)	8.6	2024 (R6)	7.5	2025 (R7)	6.4	2027 (R9)	40

6 事業コスト (単位：千円、人)

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R7年度	0	114,981	2,899	117,880	60,980	104,159	13.5
R6年度	0	135,414	13,753	149,167	85,503	127,728	18.5
R5年度	0	127,179	△ 6,035	121,144	60,385	108,668	17.5

事業番号	04 03 01	事業改善シート（令和7年度実施事業分）	□当初要求	□当初予算案	□補正予算案	■点検
事業名	消費生活の安定・向上と防犯意識向上を推進するための事業	部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課	

7 主な取組実績と成果

①安全・安心な消費環境の整備

- ・県警・市町村・関係団体等と連携し、オール信州で統一した広報啓発活動「特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止共同キャンペーン」を実施。
- ・主に高齢者を対象とした出前講座「訓練型電話でお金詐欺対応講座」を16回実施し、536人が受講。
- ・若年者による電話でお金詐欺（特殊詐欺）等をはじめとする闇バイトへの加担防止を呼び掛けるため、令和6年度に制作した若年層向けの啓発用Web漫画を継続して公開し、同漫画が読めるQRコード付きのチラシ（40,000部）を、各種啓発活動時に配布。
- ・長野県、愛知県及び埼玉県のカソリンスタンド計837店舗について、価格表示看板の有無及び表示状況について調査するとともに、県民へカソリンの価格表示方法に関するインターネットアンケート調査を実施。



電話でお金詐欺被害防止
共同キャンペーン新聞広告

②消費者被害の未然防止と救済に向けた消費生活相談体制の充実強化

- ・市町村消費生活相談窓口の機能強化のため、市町村消費者行政推進支援員を本庁、消費生活センターに2名ずつ配置し、訪問や電話により技術的支援を816回実施。
- ・新任の消費者行政担当者向けの基礎研修（オンライン研修）や消費生活相談員向けの実践研修（集合形式）を開催し、55人が受講。



エシカル消費啓発シール

③消費者の自立支援と持続可能な社会のための消費・生産活動の推進

- ・県内小売業者（コンビニエンスストア）の店頭でエシカル消費を呼びかけるPOPの掲示を依頼。
- ・株式会社デリシアからの寄付金を活用し、県内民放4社でエシカル消費に係るテレビCM（15秒）を放映（放送数66回）。
- ・同寄付金を活用し、小学生向けにエシカル消費の趣旨を分かりやすく伝えるシール（16,000枚）を作成、配布。

8 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標②	市町村相談窓口に対する助言等支援件数	R6年度推移	↓	R7年度推移	↑	達成状況	未達成
支援件数は目標値を下回ったが、令和7年度から市町村消費者行政推進支援員を2名から4名に増員したことにより、市町村への訪問回数が増加し、件数自体は前年度を上回った。							
指標③	消費者大学や出前講座等の受講者数	R6年度推移	↑	R7年度推移	↓	達成状況	未達成
各種出前講座数は前年度実績を上回ったものの、小規模な人数による申込が増加したため、受講者数は前年度実績及び目標値を下回る結果となった。							

9 今後の事業の方向性

(1) 上記7、8及び県民の意見等を踏まえた課題

- ・電話でお金詐欺（特殊詐欺）対策については、高齢者に加え、被害が増加傾向にある65歳未満の層に対しても情報発信を強化することが重要であるとともに、若年者を中心に加害者となるおそれのある「闇バイト」が社会問題化していることを踏まえ、加担を防止するための継続した啓発が求められる。
- ・市町村相談窓口への支援については、消費生活相談の内容が一層多様化・複雑化していることを踏まえ、県による継続的かつ積極的な技術的助言が重要である。
- ・消費者大学や出前講座等については、周知の徹底を図るとともに、若年層を含む幅広い世代において消費者トラブルが発生している現状を踏まえ、各世代の特性に応じた消費者教育の機会を引き続き提供していくことが重要である。
- ・エシカル消費の推進については、「エシカル消費」という用語の認知は十分とは言えないものの、具体的な消費行動は一定程度広がりを見せていることから、日頃からエシカル消費を意識的に実践してもらうため、幅広い世代が使用するWEB媒体を活用した持続的な啓発が必要である。

(2) 事業改善の方策

- ・県警、市町村及び関係団体と連携した啓発活動を実施し、高齢者を含む幅広い世代に対する情報発信・注意喚起を行うとともに、若年者の利用が多いインターネットやSNSを活用したWeb広告を展開することで、加担防止に向けた注意喚起を推進する。
- ・令和7年度に市町村消費者行政推進支援員を2名から4名に増員したことを踏まえ、その体制を活かしながら、積極的な技術的助言や最新の相談事例等の共有を引き続き行い、市町村相談窓口の一層の機能強化を図る。
- ・令和7年度に配置した消費者教育アドバイザーの活用を一層推進し、学校や地域において各世代の特性に応じた出前講座を継続して実施するとともに、消費者教育や啓発に取り組む市町村や関係機関と連携し、県民に対して最新の消費生活情報の提供を図る。
- ・幅広い世代が利用するWEB媒体を活用し、エシカル消費の普及啓発を持続的に推進するとともに、事業者との連携のもと、出前授業等を通じて未来を担う子ども世代を中心に、エシカル消費を主体的に実践する力を育む機会を提供する。

事業番号	04 03 01	細事業一覧（令和7年度実施事業分）		☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	消費生活の安定・向上と防犯意識向上を推進するための事業		部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課	

細事業 No.	細事業名			R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
1	消費者施策推進事業			191 千円	321 千円	208 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）			
1	消費生活審議会の運営	直接	消費者施策に関する重要事項についての調査審議のため、消費生活審議会を開催 1回開催			

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
2	公正取引確保事業		3,011 千円	3,162 千円	8,123 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	不当取引調査員の配置	直接	不適正な取引を行う事業者に対する指導を強化するため、不当取引調査員を配置し、訪問販売等に係る不適正な取引を行う事業者や消費者に誤認を与える広告表示を行う事業者に対する調査・指導を実施		
			1人配置（本庁）、指導件数9件（特定商取引法2件、景品表示法7件）		
2	多重債務者対策事業	直接	・多重債務防止を担う関係機関で構成される多重債務者対策協議会を開催し、問題解決に向けた連携を強化 ・弁護士会・司法書士会と連携した多重債務者無料相談会を開催		
			協議会1回開催（書面）、相談会延べ4回開催		
3	ガソリンスタンド価格表示等実態調査	委託	・県内及び他県のカソリンスタンドにおける価格表示方法の実態を調査 ・県民が求めるわかりやすい価格表示方法を調査		
			県民への調査人数1,000人		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
3	防犯意識向上事業		2,102 千円	1,993 千円	4,713 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害 防止啓発等事業	直接	・県警・市町村・関係団体等と連携し、オール信州で統一した広報啓発活動「特殊 詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止共同キャンペーン」を実施 ・訓練型電話でお金詐欺対応講座を実施		
			キャンペーン1回実施（12/1～1/31）、講座受講者536人		
2	自主防犯活動活性化事業	直接	自主防犯ボランティア活動の活性化及び次世代の防犯ボランティアの育成のため、 長野県防犯セミナー・防犯ボランティア地域交流会を開催		
			1回開催、受講者約184人		
3	若年者電話でお金詐欺（特殊詐 欺）加担防止対策事業	直接	若年者による電話でお金詐欺（特殊詐欺）等をはじめとする闇バイトへの加担防 止を呼び掛けるため、若年層に向けた啓発用Web漫画を継続して公開し、同漫画 が読めるQRコード付きのチラシを各種啓発活動時に配布		
			WEB公告クリック数58,701回、チラシ40,000部配布		

細事業 No.	細事業名	R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
4	消費生活相談窓口強化事業	83,159 千円	97,609 千円	70,324 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	消費生活センターの管理運営	直接	消費生活センターの管理運営 1所	
2	消費生活相談員の配置	直接	消費者トラブル等に関し、迅速な相談・苦情処理を行うため、消費生活センターに消費生活相談員を配置 8人配置（消費生活センター）	
3	市町村消費者行政推進支援員の配置	直接	市町村消費生活相談窓口の機能強化のため、消費生活センターに市町村消費者行政推進支援員を配置し、訪問や電話により技術的支援を実施 2所（本庁、消費生活センター）計4人配置、技術的支援816回	
4	消費者問題法律アドバイザーの配置	直接	専門的な法律知識を必要とする消費者トラブル等に関し、弁護士から助言・指導を受けるため、消費者問題法律アドバイザーを配置 4所（北信、中信、南信、東信）、計4人配置	
5	消費者被害救済委員会の運営	直接	消費者被害の多発や、消費者利益が著しく侵害される紛争について、あっせん・調停を行うため、消費者被害救済委員会を開催 開催0回（あっせん・調停案件なしのため）	
6	市町村消費生活相談担当者等研修事業	直接	新任の消費者行政担当者等が業務上必要な知識を習得する基礎研修と、消費生活相談員等が増加・複雑化傾向にある相談事例の対応方法を習得する実践研修を実施 受講者55人、基礎研修1回（オンライン形式）、実践研修1回（集合形式）	
7	消費者行政活性化事業補助金	補助金	消費生活相談機能整備強化や消費生活相談員レベルアップ等を図る市町村への助成 25市町村、17,209千円	
8	消費者教育アドバイザーの配置	直接	消費者教育の実施や関係団体間の連携調整、消費者教育の担い手育成、適時かつ効果的な消費者教育・啓発活動を行うため、消費者教育アドバイザーを設置 1人配置（消費生活センター）	
9	オンライン相談窓口の設置	直接	地域振興局（県合同庁舎内）に設置するパソコン端末から、消費生活センターの相談員とオンラインで相談ができる体制を整備 9地域振興局（松本合同庁舎除く）	

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
5	消費者教育充実事業		20,205 千円	24,643 千円	20,791 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	広報誌「くらしまる得情報」の発行	直接	最新の悪質商法や電話でお金詐欺（特殊詐欺）の手口等について、広く県民に周知し、消費者被害の未然防止を図るため、広報誌「くらしまる得情報」を発行、配布 年4回発行（6月、9月、12月、3月）、55,000部×4回		
2	消費者教育推進講師派遣事業	直接	消費者教育に関する研修を希望する学校等に対し、専門の講師を派遣して研修を実施 派遣回数20回（小学校13校、中学校4校、高校1校、大学1校、特別支援学校1校）、受講者1,992人		
3	エシカル消費推進事業	直接 委託	エシカル消費の理解を広げるため、各種広告媒体を活用した普及啓発を実施するとともに、事業者との協働によりエシカル消費の実践機会を提供 ・小売業者の店頭でエシカル消費を呼びかけるPOPを掲示 ・事業者からの寄付金を活用し、テレビCM等による情報発信や小学生向け啓発用シールの配布を実施 小売業者のPOP掲示協力4者、テレビCM放送数66回、啓発用シール16,000枚印刷		
4	消費者大学事業	委託	消費者教育の基礎講座を実施 ・消費者問題の基礎知識、法律（消費者契約法、特定商取引法 等） ・消費者を取り巻く諸問題（悪質商法、デジタル社会 等） 受講者延べ159人、講座数10講座（オンライン形式）		
5	消費者教育中核的人材育成研修事業	委託	消費生活サポーターや消費生活相談員が、出前講座等の消費者教育の実践者として必要な知識やスキルを習得するための研修を実施 受講者延べ235人、講座数14講座（オンライン形式）		
6	長野県金融広報委員会への負担金	負担金	金融経済学習への支援や金融経済情報の提供を行う長野県金融広報委員会に対して負担金を交付 金融広報アドバイザー等の学習会等への派遣回数0回（別機関が実施することになったため）		
7	適格消費者団体設立支援事業	補助金	適格消費者団体の認定を受けるための活動に対する助成として補助金を交付 1団体、交付額1,458千円		